

意見書(案)第39号

日本軍「慰安婦」問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

平成22年12月16日

大津市議会議長

提出者	八	木	修
	塚	本	正弘
	杉	浦	智子
	石	黒	賀津子
	岸	本	典子
	佐々木	松	一

## 日本軍「慰安婦」問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書

2007年7月30日、アメリカ下院議会は全会一致で、「日本軍が女性を強制的に性奴隷にした」ことを「公式に認め」「謝罪する」よう日本政府に求める決議を採択した。

当時の安倍晋三首相は、この決議採択を「残念なことだ」と評し、生存する犠牲者に日本政府は公式謝罪しないことを強くほのめかした。

これは、1993年の河野洋平官房長官の談話と矛盾する態度である。このような態度をとってはいは、これまでに日本政府が口にしてきた「謝罪」が、本心とかけ離れた、口先だけのものであると受け取られても仕方がない。また村山首相のお詫びの手紙と共に一部の被害者に届けられた「女性のためのアジア平和国民基金」は、国際社会の批判をかわすための欺瞞であったのではないかと言われても仕方がない。

日本政府に謝罪と賠償、歴史教育などを求める決議案は、アメリカの議会決議に続いて、11月にオランダとカナダで、12月31日にはヨーロッパ議会で、採択された。

日本政府が日本軍「慰安婦」の被害にあった女性たちに対して、いまだに公式の謝罪もせず、補償もせず、真相究明や責任者処罰をしないばかりか、教科書からもその記述を消し去って、無かったことにしようとしていることに対して、世界各国で批判の声が高まっているのである。

従軍慰安婦問題の解決は、日本国民自身にとって、過去の過ちに真摯に向き合い、将来にわたってこれを繰り返さない誓いとすることや、近隣諸国との平和・友好を築いていくためにも極めて重要な意味を持っている。

よって国及び政府においては、1993年の河野洋平官房長官の談話を踏まえ、日本軍「慰安婦」問題の真相究明を行うとともに謝罪と補償を行い被害者の尊厳回復に努めること、歴史教育にこれを反映させるなど誠実な対応を行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

大津市議会議長 竹内 照夫

内閣総理大臣  
内閣官房長官  
衆議院議長  
参議院議長 　あて